

第14回中山台地区教育環境適正化検討委員会議事録

I 日時

令和3年(2021年)3月12日(金) 10:00~11:30

II 場所

中山台コミュニティセンター 3階 多目的ホール

III 次第

1 開会

2 委員紹介と座長・副座長の選任

3 報告事項

(1) 「中山桜台小学校・中山五月台小学校 学校統合計画」の進捗状況について

(2) 中山五月台小学校閉校後の利活用について

(3) その他

4 閉会

IV 議事録

(事務局)

本日はご多忙中にも関わらず、第14回目となる中山台地区教育環境適正化検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

このコロナ禍中ではありますが、今年度、最初で最後の中山台地区教育環境適正化検討委員会を開催いたします。

～配布資料確認～

続きまして、教育委員会理事よりごあいさつさせていただきます。

～あいさつ～

今回は、今年度1回目の検討委員会になります。所属団体の委員改選にともない本検討委員会の委員も変更となっております。事務局より順次ご紹介いたします。

～事務局から各委員紹介 (資料1)～

続きまして、今年度1回目の検討委員会になりますので、委員紹介と座長・副座長の選任についてお諮りします。本検討委員会発足より座長、副座長としてご協力いただきました。今年度も引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

～意見なし～

では、引き続きお願いいたします。

ここからの進行は、座長をお願いいたします。

(座長)

あらためて、本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本年度も引き続き座長を務めさせていただくということで、気を引き締めて臨みたいと思います。また、本年度はコロナ禍の中、学校現場の先生方、PTA・育友会のみなさまに、粛々と統合に向けた取り組みを行っていただいたおかげで、1年延期になったものの令和4年4月に新しい学校としてスタートができるという見通しが立ってきました。ただ、決めていけないといけないところ、締めていけないといけない事があり、まずは適正化検討委員会として果たすべき役割をしっかりと果たしていき、それぞれの部会の支えになっていけたら良いと思います。皆様の協力なくしてはやってはいけませんので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、議事を進めます。

早速ですが、「3 報告事項(1)「中山桜台小学校・中山五月台小学校 学校統合計画」の進捗状況について」事務局から報告をお願いします。

(事務局)

資料2「中山桜台小学校・中山五月台小学校 学校統合計画」の進捗状況について、計画策定当初は令和3年4月1日付けで学校統合するものとして進めてまいりました。新型コロナウイルスの関係で学校園が休校休園になったことを受けて、統合準備会と教育委員会で十分な時間が無いだろうという事で、1年間延期をさせていただいた令和4年4月1日に学校統合するという事で計画変更させていただきました。

具体的な準備としては、統合後の学校を中山桜台小学校とするという事で、来年の夏休みに校舎改修工事、校地内の整備などを進めてまいります。

また、学校統合後の教育課程の編成や校歌・校章の作成、PTA、スポーツクラブ21など関係団体の統合、地域児童育成会の統合など、令和4年4月1日に学校統合に向けて、地域・学校・保護者で構成する学校統合準備会で具体的な準備を進めているところです。

次に、各部会の取り組み状況として、進捗状況を報告します。

部会は全部で6つあり、まずは総務部会についての報告です。部会の最初の取り組みとしては、学校名についてです。地域のみなさまにもご協力いただき、昨年1月から学校名を公募しました。そして、応募の中から、8つの学校名を総務部会で選定しました。その8つの学校名について、両校の児童・保護者・教職員のみなさんに、どの学校名が良いかというアンケートを実施し、その結果から学校名を「中山台小学校」として総務部会で選定しました。学校名が決まった事により、校章や校歌など、様々な学校名に由来したものの制作に取り組んでいく事で検討を進めております。具体的には、校章・校歌については、中山桜台小学校・中山五月台小学校・中山五月台中学校で在籍した事のある先生に依頼をして、令和3年10月までに完成を目指すということになっています。また、統合にかかる閉校式典・開校式典は、実行委員会を立ち上げて、具体的な取り組みを進めていくものとしています。

次に、教務部会については、まずは教育課程の編成、修学旅行・自然学校の日程調整を

進めるとともに、統合までの間に両校の交流授業を実施するというので、取り組みを進めています。既に、交流授業は、新型コロナウイルスが蔓延する前には、両校で実際に交流していただきました。その際には、地域の方々にもご協力いただきました。令和 2 年度には、実際に会って交流することが難しかったので、子どもたちが制作した作品などの交流、自己紹介カードの交換など、出会わない交流を実施しました。来年度については、新型コロナウイルスの感染状況にもよりますが、実際に会う方向で交流授業を進めていくことが予定されています。

次に、事務部会については、両校の備品の整理、中山五月台小学校から中山桜台小学校への引っ越し準備を進めています。

次に、地域・PTA 部会については、PTA・育友会の統合に向けて、新たな団体の規約の制定や新役員の選出方法などを令和 3 年度中に手続きが完了するよう進めています。また、中山五月台小学校の児童については通学路が変わるので、新たな通学路の設定とその安全確認を行い、必要な措置を講じるよう市に要請するといった取り組みを進めています。通学路については、令和元年度から市で出来ることを講じていっているという状況です。

次に、社会体育団体部会については、スポーツクラブ 21 が両校にありますので、統合後は新しい団体として団体の統合を進めていただいているところです。

次に、地域児童育成会部会については、両校の育成会を 1 つに統合するというので進めていますが、統合後の校舎内では育成会の教室を確保できないということで、旧中山桜台幼稚園跡地にプレハブを設置するよう既に工事着手しており、その他手続き、安全確保を進めているところです。

以上です。

(座長)

ありがとうございました。ここまでの説明で何か質問はありますか。

(事務局)

本日新しく参加されている方もいらっしゃるので補足ですが、先ほどまでの説明は統合準備会の各部会のことについてでしたが、本日お集まりいただいている適正化検討委員会は、統合準備会からの報告をまとめて教育委員会に報告するという役割があります。学校統合準備会は、より専門的な内容を詳細に検討・協議するために専門部会を設置することになっています。6 つの部会が、この専門部会にあたります。各部門間の調整を行い、統合準備会に報告し、検討委員会とも連携しながら統合を進めていることになります。統合までの 1 年の間に、各専門部会で統合に向けて取り組んでいくという流れになります。

(座長)

補足説明ありがとうございました。今日初めての方についても、各部会の役割をご理解いただけたと思いますが、そのうえで何か質問はありますか。

(委員)

中山桜台小学校、中山五月台小学校それぞれ校区人権推進委員会というものがあるが、

その統合はこの中に含まれていないのですが、どういう形になるのでしょうか。

(管理室長)

学校区単位で設置されているものは、基本的に統合されていくものと考えています。それら関係部署についても事務局で統合に向けた情報発信をして、それぞれの団体が統合に向けていくのか、学校単位である必要がないのか、存続の可否などについては所管する部署の判断もあると思うので、整理していきたいと考えています。

(委員)

ありがとうございました。

(座長)

他に質問はありますか。

～質問なし～

では、次に「(2中山五月台小学校閉校後の利活用について)事務局から報告をお願いします。

(事務局)

資料3「中山五月台小学校(中山五月台幼稚園)跡地の利活用検討方針」、資料4「中山五月台小学校閉校後の暫定的利活用について」に基づき、まずは資料3を施設マネジメント課から説明させていただきます。

(施設マネジメント課)

「宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針」を令和元年の7月に策定しており、それを踏まえ同年11月の検討委員会でも一度ご説明させていただきました。今回は新しい委員の方々もいらっしゃるので、あらためてのご説明になります。まず、宝塚市の公共施設の現状としては、高度経済成長期の急激な人口増加や都市化に伴い、多くの公共施設を建設しました。現在では既存建物の老朽化の進行、更新時期の集中、人口減少や少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増大により、公共施設への投資を継続することが難しくなっています。そのため、持続可能な行財政経営の実現に向け、市が保有する公共施設に関して具体的な取組を示す「宝塚市公共施設等総合管理計画」を平成28年7月に策定し、それに合わせて当該計画に掲げる建物保有量を人口減少に合わせて削減していくよう、令和元年7月に「宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針」を策定しました。

次に、その最適化方針に掲げる中山台地区の学校教育施設等の位置づけについてですが、中山五月台幼稚園、中山五月台小学校、旧地域児童育成会、旧中山桜台幼稚園を取組対象施設としており、教育委員会の幼稚園統廃合計画、中山桜台・五月台学校統合計画と合わせて位置づけておりました。閉校後の最適化方針につきましては資料の表のとおり、中山五月台幼稚園は解体、中山五月台小学校は解体または転用、旧地域児童育成会は解体、旧中山桜台幼稚園は既に令和元年9月に解体となっています。跡地利用については、中山五月台幼稚園、中山五月台小学校、旧地域児童育成会は、敷地全体での公益性の高い土地活用を検討するとしており、旧中山桜台幼稚園は新小学校の地域児童育成会施設を統合計画

に合わせて新設し当分の間活用します。最終的な利活用については、別途検討していくことになっています。この件については、最適化方針の取り組み期間が17年間あり、前期9年間の令和9年までに取り組むことになっています。

次に、中山五月台小学校の機能について、現在の中山五月台小学校は、①教育施設としては小学校として利用されていますが今後は新しい学校に統合される、②地域児童育成会としては旧中山桜台幼稚園に新設される地域児童育成会施設に統合される、③防災拠点としては「宝塚市中山台コミュニティ地区防災計画」では中山五月台小学校は五月台5丁目自治会の指定避難所とされていますが土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されており台風豪雨の際に土砂災害の恐れがあるため避難所として開設されていないという現状があり機能を維持する重要性は低いと考えています。①～③以外に、地域の運動場や屋内運動場のスポーツ利用、山側敷地に環境教育の畑作としての利用があり、継続利用について地域・利用団体との十分な協議が必要と考えています。

次に、跡地利用の具体的な検討について、まず現状の土地面積が30,600㎡、用途地域が第一種中高層住居専用地域となっており、規制としては先ほども触れましたが土砂災害特別警戒区域として一部レッドゾーンにかかっています。小学校の建物概要は、表のとおりです。跡地利用の検討手順ですが、統合後に今後の市民ニーズや土地利用の動向などを踏まえながら、利活用の検討を行っていきます。基本的には、第1～4段階までを令和9年までに完了させたいと考えています。第1段階としては教育委員会内の検討としており、教育環境審議会の答申などにより例えば小中一貫校の検討などが考えられます。第1段階の利活用が無い場合は第2段階で、庁内利用、国県など公的機関の利用ができないか検討していきます。第2段階の利活用が無い場合は第3段階で、広く民間事業者の利活用ができないか検討していきます。第1～3段階の利活用が無い場合は、広大な面積のうち利活用の見込みが無い部分、レッドゾーン部分は市街化調整区域に戻すことも検討していきます。このように段階的に検討を行いますが、中山五月台幼稚園の敷地も含め広大になり、一体利用だけでなく複合的な利用も視野に入れて検討していきます。結論が出るまでの間は、暫定的な利用として、各団体の利用を考慮していきたいと思えます。

以上です。

（管理室長）

ここまでの、市としての跡地利用の説明でしたが、ここからは結論がでるまでの暫定期間の利活用について、特に社会教育団体からの要望もありますので、そのことについて説明していきます。

（事務局）

資料4「中山五月台小学校閉校後の暫定的利活用について」ですが、1点修正があります。

スポーツクラブ21 中山桜台の会員数

誤) 778人

正) 78人

まず、中山五月台小学校施設の現在の利用状況について、社会体育団体として運動場の利用が4団体（表内読み上げ、以下同様）、体育館が5団体、参考に中山桜台小学校の施設利用状況を記載しています。里山活動として活動されている「すけっとさん」が、中山五月台小学校の教育活動の支援、里山の保全活動を行う団体として約50人で活動されています。

次に、社会体育団体及び「すけっとさん」からの要望について、閉校後の利活用が決まるまでの間、暫定的利用として運動場、体育館、里山の継続利用を求められています。また、学校でも教育活動の利用を検討しています。昨年と今年に2回に分けて社会体育団体と教育委員会との意見交換会を開催しました。団体からは、閉校後も引き続き利用したいという要望がありました。

次に、暫定的利用ですが、利用期間は利活用が決まるまでの間または令和9年までの期間を暫定期間として、社会体育団体で五月台小学校の施設を利用している団体に五月台小学校の施設の一部を開放するということを考えています。

次に、開放する施設として、まず運動場については、施設管理の必要がなく維持経費も掛からないため開放が可能と考えています。ただ、トイレについては、プールのトイレを使用するための水道料金が発生するため、水道料金については利用する団体に負担いただきたいと考えています。参考として料金を記載していますが、学校施設としての使用として非常に大きな管であるため基本料金が2か月で4万円を超える金額となり、別途使った量に応じて使用料が発生します。この利用者負担がネックとなっています。体育館については、開放が難しいと考えています。使用を続ける限り一定の施設管理が必要で、使用中の事故について設置者責任も発生することになります。その他、電気、上下水道の基本料金、法定点検に要する経費が高額で、開放については困難と考えています。先ほどと同様に参考として料金を記載しています。水道料金は2か月で4万円を超える金額が基本料金となり、合わせて高架水槽から引いているためその点検費用が別途必要で、高架水槽の稼働、体育館内の電気が年間で40万をこえる金額が基本料金となり、別途電気設備の点検費用も必要になります。このように、光熱水費だけでもかなり高額で、別途施設点検、施設整備にかかるコストが大きくなり、開放は困難と考えています。

以上です。

（座長）

ありがとうございました。

「すけっとさん」から里山についての要望部分は何か進捗はありましたか。

（委員）

先ほど説明がありましたように、財源を抜きにして話はできません。現在の宝塚市の現状を見据えることは重要です。そこで3点説明いたします。

まず、現状の児童、保護者、地域住民の願いについて、宝塚市内の学校で唯一自然体験ができる場所であり、昨年度も2校の交流授業で両校の児童が本当によろこんで一緒に学

習したいという思いを抱きました。保護者、地域住民、「すけっとさん」のみならず、全て思いは同じです。また、教職員も五月台小学校の良さを後世に残すことは大事で、中山台小学校の特色にも繋がる、子どもたちの体験活動を大事にするという意味で活用していきたいという思いを持っています。教職員も協力的で、この1年で教務部会も進みまして、里山利用のプログラムも現在作成中です。

次に、里山、運動場、体育館の現在の活用状況について、安心安全に利用してもらっており、里山は、「すけっとさん」が維持管理、作物の飼育栽培など体験学習に至るまでの作業を担っていただいています。運動場についても、同様で周辺の維持管理、グラウンド整備、冬場の塩化カルシウム散布作業など本来教職員がすべき作業を担っていただいています。体育館は、新型コロナウイルスで活用に課題がある中で、清掃作業、消毒作業、夜間の施錠管理を確実に行っていただいています。

次に、跡地利用する場合の現実・可能・不可能について、まず里山に関しては「すけっとさん」と話をする中では、砂防ダムから水を引いてくるようになっているので、水道なしでも活動可能ですので、教育活動も継続可能です。運動場は、少年野球団体が主な整備活動を担っているため、開放しても安心できると思います。里山活動、運動場の課題はトイレになります。体育館は、先ほども申し上げたよう清掃作業、消毒作業、夜間の施錠管理を確実に行っていただいておりますが、事務局からの説明のとおり、電気、水道料金や、閉校後の管理者不在となり災害時の大掛かりな修理費用などのコストなどをどうするかという課題があります。

(座長)

ありがとうございました。

他にご質問はありますか。

(委員)

子どもが少年野球に入っているのですが、会員数が19名となっておりますが19名ではないと思います。何を基に会員数とされているのでしょうか。

(事務局)

スポーツ振興課に登録団体として申請された際に記載されていた数字が19名となっております。その数字を記載しています。

(委員)

現状で子どもの数だけでも40名弱、そこに指導者の方が関わっているので、サッカーと同じく90名ほどになりますので訂正していただければと思います。

(座長)

ありがとうございました。

実際の活動を見れば数字は違うことは分かります。数だけではなく、指導者の方々が地域の子どもたちを育むことを思って活動されているので、どなたもご存じかと思います。その他の社会体育活動団体も、その中で人間関係を築かれたり、子どもたちの学びの場を

提供していただいている場合もありますので、適正化検討委員会でも出来るだけ今の活動が続けられるようお願いをしておりましたが、委員の意見、資料の説明を聞いたうえで、体育館での活動は難しいのかなという思いもある一方で、最初からあきらめるのではなく、水道がなくても出来る里山活動の話もあり、何か工夫をすることも考える必要があると思います。ただ、安全管理という面では、人の命も関わってくることなので、思いばかりでは事は進まないとも思います。その辺りの見極めを市の方でしていただいて、社会体育団体とも話をしていただいて、落としどころを見つけていただければありがたいと個人的には思います。皆さんはいかがでしょう。

(委員)

体育館の利用について、難しいの一言で伝えるのは難しく、あくまでも事実としてお伝えしたのと、この様な課題があるのでしっかりとこの課題を見据えてどうするかという事を話し合っ、最後は決めなければならぬという事が大事なんです。残り 1 年しかないので、計画的な会議の進行、専門部会があって統合準備会がある中で、跡地利用も含めた検討を適正化検討委員会があるということです。事務局が説明された現状をベースにして、しっかりと話し合っ何が可能なのか不可能なのか、誰しも分かってくると思います。また、新たな方法が見つかるかもしれないので、そこを如何に話し合っ整理していくことが大事で、事務局の説明を聞くことによって新たな事が分かり、新たな方法が見つかるという流れができる。各専門部会でもしっかりと話し合っ、統合準備会、適正化検討委員会を計画的にやっていく事でまとまていく。

(委員)

子どもたちが運動で使っていく場所としての重要性について、保護者の目線ですが現状の五月台中学校でも人数が少ないという問題もあり、今年度はサッカー部が募集しない、野球部は人数ギリギリという現状があります。小学校から中学校に上がる段階で、学校の部活に入れないので外部に行かなければならないという課題があります。そんな中で、活動場所である小学校のグラウンドが無くなってしまうと、この地域に子どものいる世帯が引っ越して来たいのかと言われると、やっぱり下の地域に行こうということになってしまふんですね。利便性の良いところに引っ越してしまつた方がとなつてしまふ。現状の五月台小学校の環境がある中で、また令和 9 年までという暫定的な中で、継続的にこの地域の将来性を考えていくと、子どものいる世帯が来たいと思う地域なのかということ、統合だけ考えればあと 1 年で整理しなければならぬが、長い目で見てこの地域の将来性を考える場でもあるのかなと思います。課題はあるが継続した活動が出来る場として、新たなものではなく違う形での継続を検討できる場を検討いただくとありがたいです。

(座長)

ありがとうございました。

将来を見据えたことも含めて今回の問題を考えていかなければならないと思います。目のみだけではなく、遠い将来この街の子どもたちの生活の場、運動の場、育みの場として、

どのように考えていけばいいのかということは、今後も引き続き検討しなければならない部分ではないかと思えます。当面クリアしなければならない問題は、何が課題で、どのようにクリアできるのか、クリアしようもないのかということ、しっかりと話し合っただけであればと思っています。

(副座長)

まず、今後の論議の進め方について、跡地利用については主に教育環境審議会になると思いますが、施設マネジメント課の説明にあった最適化方針を作った審議会と、2つの審議会が関わるのか確認でお伺いしたい。

次に、学校統合について、2つの審議会が関わるとしても、事務局で両審議会と調整して、まとめてくれるのかということをお伺いしたい。

(施設マネジメント課)

最適化方針については、同方針検討懇話会の議論を経て策定しました。当該懇話会は、方針策定までのものですので、現在は役割を終えています。

(副座長)

分かりました。

もう1点、跡地利用で里山の今後に関してですが、中山桜台小学校の西側にも「ゆうゆうの森」という自然環境施設があります。県の環境教育方針では、小学校3年生をターゲットにして、それ以外については県の方針を拡充するという考え方になると思います。現在、中山五月台小学校で行われている里山活動については、全校児童を対象にしているが、統合後の中山台小学校が「ゆうゆうの森」を3年生だけなのか、全学年を対象にするのか、また、中山台小学校にあった里山の機能を持ってくるのかどうかという整理は必要だと思います。せっかく「ゆうゆうの森」があるので、それを発展させて上手く利用するという論議が必要だと思います。それと、令和3年度末までに絶対に解決しないといけない問題と、そこを過ぎて解決しなければならない問題は残っても良いと思います。「ゆうゆうの森」は宝塚市全体が使えるもので、教務部会だけでは解決できないと思います。令和4年以降に中山台小学校がどう使えるかは、最終的な結論は出ないと思いますが、里山も含めて絶対に解決しなければならない問題と、そうではないものは整理が必要と考えます。

あと、先ほども出ていた中学校の問題は小中一貫校とも関わるので、来年度の適正化検討委員会で論議する課題であるかと思えます。

(座長)

ありがとうございました。

その他にはご意見ありますか。

(委員)

最適化方針について、令和9年までの4段階の検討を今から始めるのが、現段階で進捗している事項があるのかお尋ねします。

次に、中山台小学校閉校後の暫定的利活用について確認ですが、来年度までに検討した

事を踏まえて、令和9年度まで使えることになるのかお尋ねします。

また補足ですが、地域活動団体、「すけっとさん」の要望について、地域PTA部会でも要望するという話になっていることをお伝えします。

(施設マネジメント課)

検討の段階としては、コロナ禍で統合が1年延期になったということ、教育環境審議会の答申もこれからということですので、そこから検討という事になります。

令和9年までに完了ということになっていますので、令和9年までの使用が保証されている訳ではない。検討段階を経る中で利活用があるのであれば前倒しがあるということはお理解いただきたいです。また、建物解体となれば1年間は必要なので、令和8年までという事になります。

(委員)

解体するのであれば令和8年までということで、解体しないのであれば令和9年までということですね。

また、検討の結果、令和9年以降も地域利用可能という事であれば、使って良いということですか。

(施設マネジメント課)

土地利用という事であればという事をおっしゃられていると思いますが、市としては建物の利用は考えていないという事です。

次の土地利用者が使って良いということであれば可能でしょうし、要望があることも市から伝えます。あまくでも、協議が整えばということをお認識いただきたいです。上手くマッチングできるかということも、今は白紙の状態ですので、市としてお答えできる状態ではないというところです。

(座長)

ありがとうございます。

今出来るお答えは、そういう事だと思います。

要望としては再三お伝えしているので、何とかなれば嬉しいと思います。

他にございませんか。

～質問なし～

では、(3)その他について、事務局から報告をお願いします。

(事務局)

適正化検討委員会では、これまで統合にかかる様々な課題について協議いただきました。

その中の1つに、中山台地区からの長尾幼稚園への通園補助がありまして、これは中山五月台幼稚園閉園に伴い地域の園児が長尾幼稚園に通園することになった場合、その手段について市で補助する制度です。具体的には、長尾小学校の一部を駐車場として借用し駐車してもらう事と、バス利用者には定期代を補助するという内容となっています。

令和2年度は、駐車場利用が4台、バス利用が4名、計8名の方に補助しました。

令和3年度は、駐車場利用が兄弟関係11名で10台、バス利用が5名、計18名の予定です。

次に、山手台中学校区から中山五月台中学校に通学できる弾力的運用を行っており、来年度は新たに2名の方が中山五月台中学校に入学予定です。

以上です。

(座長)

ありがとうございます。

(副座長)

長尾小学校のグラウンドを使用するという事で、学校との調整は問題なくできましたか。

(事務局)

来年度、非常に台数が多くなるという事で、一定のラインを引いてそこに停めていただくという話をしています。

(座長)

ありがとうございます。

車での通園は、尽力いただいたおかげで実現しました。

議題は全て終わりましたが、他にご意見はありますか。

(委員)

通園補助についてですが、人数は中山台地区から通園されている方の人数でしょうか。他の地区の方も困っていらっしゃるようですので、ご検討いただければありがたいです。

(座長)

ありがとうございます。

この制度は当面の間とのことですので、ご理解いただかなくてはならないと思っています。

(委員)

統合全般について、今年度コロナ禍において保護者説明が開催出来なかったのですが、PTA部会でもリモート会議で行っていたりしても伝わりにくいところもあって、実際に会ってお話をお伺いしたいという声をきいています。来年度に対面式での説明会を検討されていますか。

(管理室長)

コロナ禍の見通しが立たない中ですが、どのような方法で実施するのかどうかも含めて学校統合準備会で検討が必要と考えます。来週15日に学校統合準備会が開催されまして、これまでの振り返りと、今後の取り組みの確認を予定していますので、その中で議論いただければと思います。

(委員)

小学校在校生対象になると思いますが、1年延期になっていることで子どもたちの認識も

変わってきていることと、未就学児、広く地域への説明も検討いただきたく思います。

(副座長)

この委員会では小学校・中学校の問題を扱っているが、子育てグループの代表にも入っていただき、目先の幼稚園の問題を知って議論いただき長尾幼稚園への暫定的な補助につながりました。また、山手台など他の地域の問題は、他の地域で話し合ってもらいたい。

(座長)

他に意見等ございませんか。

無いようでしたら、本日の議事を終了いたします。